

発達障害の理解

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課
障害児・発達障害者支援室

発達障害対策専門官 加藤 永歳

代表的な発達障害

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともある

自閉症

広汎性発達障害 (PDD)

アスペルガー症候群

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意(集中できない)
- 多動・多弁(じっとしてられない)
- 衝動的に行動する(考えるよりも先に動く)

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用(言語発達に比べて)

※このほか、トゥレット症候群や吃音(症)なども発達障害に含まれる。

(参考) 発達障害に関連して使われることのある用語

- ・強度行動障害: 激しい自傷や他害などがあり、特別な支援が必要な状態。
- ・高機能: 知的な遅れを伴わないこと。
- ・自閉症スペクトラム障害(ASD): 広汎性発達障害(PDD)とほぼ同義。
- ・発達凸凹(でこぼこ): 発達の状態や能力に差異はあるが社会的不適応を示していないケースについて、「障害」や「発達障害」という言葉を使わず、表現するもの。

【 発達障害の定義 】

広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群等）、学習障害、注意欠陥・多動性障害等、
通常低年齢で発現する脳機能の障害（発達障害者支援法第2条）

※ ICD-10（疾病及び関連保健問題の国際統計分類）におけるF80-98に含まれる障害
（平成17年4月1日付文部科学事務次官、厚生労働事務次官連名通知）

ICD-10（WHO）

*平成2年にWHO総会で採択。現在は平成15年に一部改正されたものを使用。
令和元年5月のWHO総会で改訂案（ICD-11）が承認された。

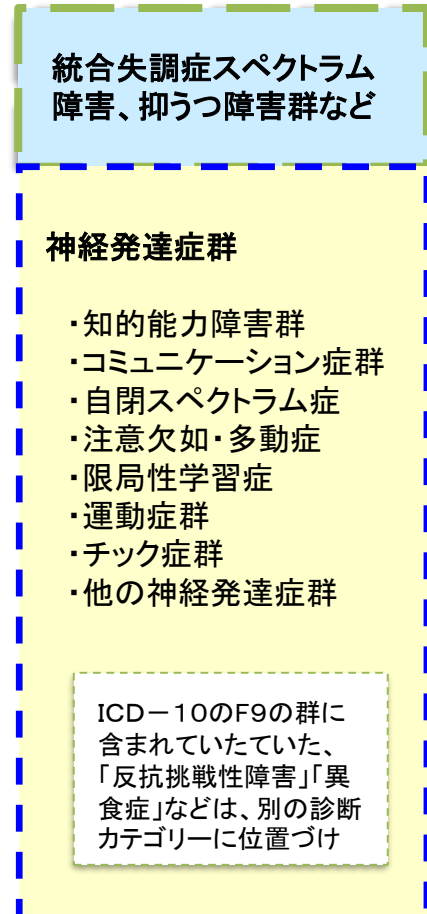
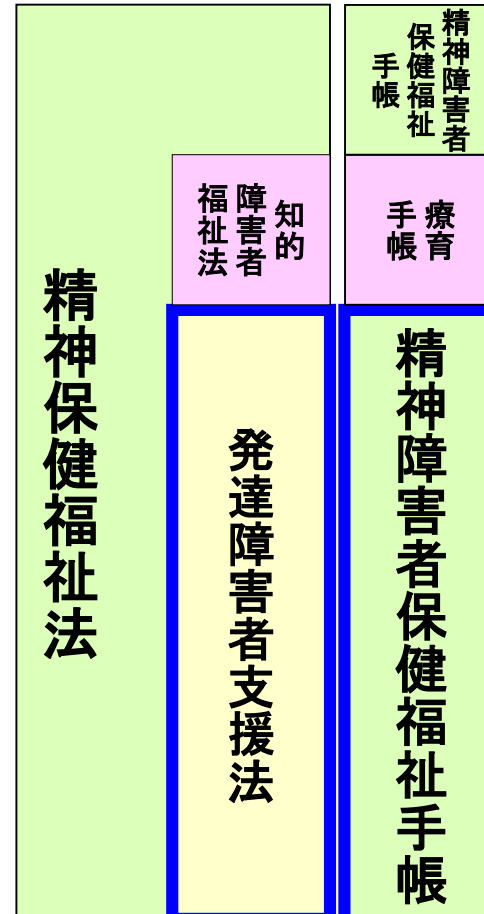
F00-F69	統合失調症や気分（感情）障害など
F70-F79	知的障害<精神遅滞>
F80-F89	心理的発達の障害 ・広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群） ・学力の特異的発達障害（学習障害）など
F90-F98	小児<児童>期及び青年期に 通常発症する行動及び情緒の障害 ・多動性障害（注意欠陥多動性障害） その他、トゥレット症候群、吃音症 など

<法律>

<手帳>

(参考)DSM-5(米国精神医学会)

*平成25年に米国で改訂



広汎性発達障害(自閉症、アスペルガー症候群等) (自閉スペクトラム症、自閉症スペクトラム障害:ASD)

○ 3つの特性

①社会性の難しさ

人との社会的な相互関係を築くことが苦手

②コミュニケーションの難しさ

他者とのことば等のやり取り(理解と表出)の難しさ

③興味・関心の狭さ、偏り(イマジネーションの難しさ)

興味の幅が狭さ、こだわりの強さ、

※ 併せ持つことの多い特性

- ・感覚の偏り(敏感・鈍麻・平衡感覚不全)
- ・不器用さ(発達性協調運動障害)
- ・睡眠の異常、過集中、記憶力

広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群等） （自閉スペクトラム症、自閉症スペクトラム障害：ASD）

- 目でみる情報の方が理解しやすい
- 混乱をしてしまう表現があったり、字義通りの受け取ってしまう
(決まり文句、誇張表現や冗談、慣用句、代名詞、遠回しや曖昧な表現 等)
- 相手の気持ちが読み取りにくい
- 部分にとらわれて全体として総合的に考えることが苦手
- 予期しない変化はとても不安

広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群等） （自閉スペクトラム症、自閉症スペクトラム障害：ASD）

- 漠然とした空間、時間の把握が苦手
- 金銭感覚がおおざっぱな／異常に厳しい
- 自分の気持ちの調整が難しい
- 将来のことがイメージしにくい
- 決断しにくい（オープンな質問が苦手）
- 順序立てて物事を進めることが苦手
- 一度に複数のことを行うことが苦手

広汎性発達障害(自閉症、アスペルガー症候群等) (自閉スペクトラム症、自閉症スペクトラム障害: ASD)

かかわる時の工夫

- 落ち着ける環境をつくる
- 具体的かつシンプルな言葉で
- 視覚的にわかる伝え方を
- 活動の区切りを明確に
- すでにある興味関心を他のことに取り込む
- 人との関わり方を教える
- 自分の気持ちの表現の仕方を教える
- パニックは冷静に対応

注意欠陥・多動性障害 (ADHD)

(注意欠如・多動症)

大きく3つの特性があります

- 忘れっぽく集中できない(不注意)
 - ・ 注意の持続ができない
 - ・ うわの空でぼんやりしてしまう
 - ・ 一つずつのプログラムがきちんと終わらない
 - ・ 忘れ物、なくし物が多い
- じっとしていられない(多動性)
 - ・ 授業中でも立ち歩く
 - ・ 手足をそわそわ動かす
 - ・ しゃべり続けてしまう
- 考える前に行動してしまう(衝動性)
 - ・ 相手の応答を待たずにしゃべる
 - ・ 順番を待つ、我慢することが苦手
 - ・ 思ったらすぐ行動に移してしまう

○タイプ

- ・ 不注意優位型
- ・ 多動性 - 衝動性優位型
- ・ 混合型

※ 薬物療法が著効する場合もある。
ex. コンサータ、ストラテラ、インチュニブ
(効いている間に発達的な支援が必要)

※薬物療法は、適切なアセスメントと社会心理的アプローチの補完的な役割

注意欠陥・多動性障害 (ADHD)

(注意欠如・多動症)

かかわる時の工夫

○注意力への配慮

- 刺激を少なくする
- 用意するものは親御さんも一緒に確認を
- スモールステップで

○多動性への配慮

- 動いてOKの時間を設ける
- 体を動かせる役割を設定する

○衝動性への配慮

- おおらかな気持ちであせらずに
- 思い出し、気づかせる言葉がけを
- 待つことの大切さを教える

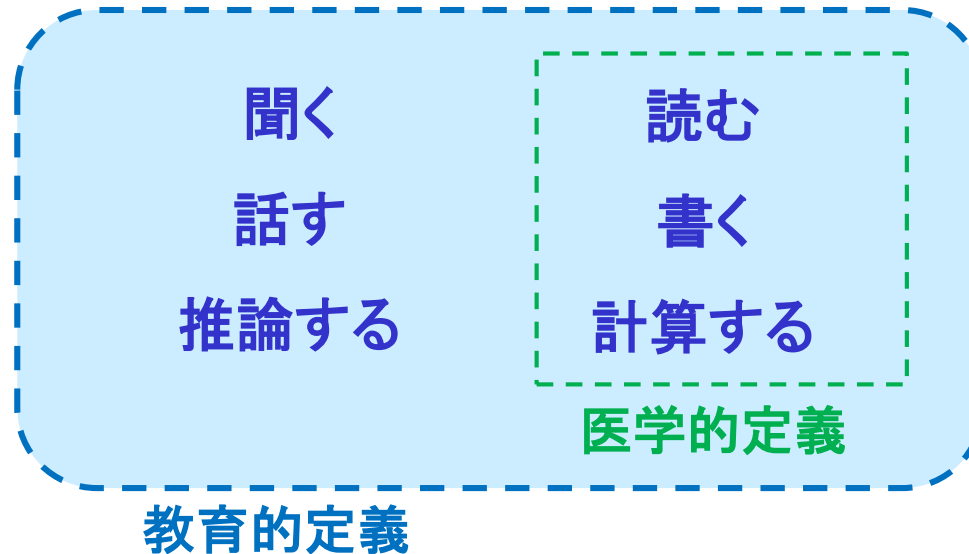
○不安定な情緒面への配慮

- 注意するときは1対1で
- 成功体験を増やす

学力の特異的発達障害(学習障害:LD) (限局性学習症:SLD)

知的な遅れはないのに、頑張っても学習の効果が上がらず、学習の得手・不得手に大きなばらつきがみられる子どもたちがいます。

学習上の以下の一部に困難があります。



教育: 全般的な知的発達の遅れはないが「聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する」の能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す
(文部省、1999)

※文字の読み書きのみの障がい → ディスレクシア

学力の特異的発達障害(学習障害:LD) (限局性学習症:SLD)

かかわる時の工夫

- 苦手な部分に早く気づいてあげる
- 放っておかない程度に、ほどほどのかかわりを
- その子に合う道具や教材を用意する
- 叱らずに一緒に考えてあげる
- 得意分野も注目し、自信をつけて

学力の特異的発達障害(学習障害:LD) (限局性学習症:SLD)

かかわる時の工夫

- ただ単に「たくさん書かせる」「たくさん読ませる」に効果はない
- 「読める」か「読めない」かだけではなく、ひとりひとりの音読時間・音読速度を見る
- 「まだ○年生だから・・・」と放置しない
- 拗音・拗長音などを曖昧に覚えていないか
- 語彙を増やす

学力の特異的発達障害(学習障害:LD) (限局性学習症:SLD)

かかわる時の工夫

- チャンキング(まとめて読む)の練習
- 中学からの“英語嫌い”も要注意
- 数の扱い具合はどうか
数量のイメージと数字の符号マッチングの自動化の難しさ
算数・数学の教科学習の困難とは別物
- 図形は視覚認知や視空間認知の問題

チック、トゥレット症候群

本人はそうするつもりがないのにやってしまう(不随意運動)

通常は幼児・児童・思春期に発症し、多くの場合は徐々に軽快する方向に向かうと言われているが、青年・成人期も持続する場合もある。

●運動性チック

目をパチパチさせる、顔をしかめる、肩をすくめるなど

●音声チック

咳払い、鼻を鳴らす、奇声を発する

●トゥレット症候群

多種類の運動チック(突然に起こる素早い運動の繰り返し)と1つ以上の音声チック(運動チックと同様の特徴を持つ発声)が1年以上にわたり続く重症なチック障害

吃音(流暢症)

- ・音の繰り返し、ひき伸ばし、言葉を出せずに間があいてしまうなど、一般に「どもる」と言われる話し方の障害
- ・2～7歳に発症する人が多い(7～8割は自然治癒、8歳)
- ・一方で、青年期や成人期まで持続したり、青年期から目立つようになる人や、自分の名前が言えなかったり、電話で話せなくて悩む人もいる。

感覚の特性

○**感覚の過敏・鈍麻** 特定のものや予測不能の音や動き、におい、接触
人の圧迫感、気圧・気温・湿度

○**身体感覚** 体幹の弱さ、関節の硬さ、力の調整ができない
(座位が取れない、筆圧が強い、ボールが投げられない・・・)

排泄の感覚 おむつが取れない(内臓が出てくる不安、力が入れ
られず排便できない等)
トイレに行くタイミングがわからない

※**みだしなみ** 衣類のはみ出し(気にならない)
洗髪・整髪が不十分
寒暖に合わせた衣類の調整

見えないところは存在しない

シャンプーを洗い流せてなくても
「頭を洗った」ことになる

決まった時期にしか衣替えをしない
暑くても上着を脱がないのでイライラ

知的障害 ～IQの目安～

知的障害

- 発達期(おおむね18歳未満)に遅れが生じること
- 遅れが明らか(IQ70以下)であること
- 遅れにより日常生活への適応に困難があること

	20	35	50	70	85	
最重度	重度	中度	軽度	境界域	標準	

知的障害 ～ICD-10の分類～

軽度 (Mild mental retardation : IQ 50-69) …B2 / IV
成人期においてその精神年齢は概ね9歳から12歳相当。学齢時に学業不振が表面化する場合が多い。社会的な興味は年齢相応である。成人になってから、仕事に就き、良好な人間関係を保ち、結果的に地域社会の一員として周囲から評価されている事例が多く、そのような能力をもっている。
中度 (Moderate mental retardation : IQ35-49) …B1 / III
成人期においてその精神年齢は概ね6歳から9歳相当。幼児期から発達の遅れが顕著であるが、基本的な身辺自立やコミュニケーション能力、そして読み書きについては一定レベルの学習は可能である。社会生活や就業生活に必要な支援の程度には個人差がある。
重度 (Severe mental retardation : IQ20-34) …A2 / II
成人期においてその精神年齢は概ね3歳から6歳相当。12歳頃までに2語文程度を用いる。人生のどの時期においても、生活のさまざまな場面で他者からの継続的な支援が必要である。
最重度 (Profound mental retardation : IQ 20以下) …A1 / I
成人期においてその精神年齢は概ね3歳未満。身辺自立や節制 (がまん)、コミュニケーション能力、さらには外出・移動において相当の制限がある。

知的障害

～ 社会生活能力の目安 ～

軽度 (Mild mental retardation : IQ 50-69) …B2/Ⅳ
【時間管理】～分後に待ち合わせはOK、通勤時間の質問に多くは回答できる 【金銭計算】日常の買い物や銀行振込、通帳記帳等はOK、ただし金銭管理は支援必要 【ストーリー理解】コミックや簡単な小説から、筋書きや人間関係の理解がある程度可能 【コミュニケーション】少人数のグループで適切な会話が可能
中度 (Moderate mental retardation : IQ35-49) …B1/Ⅲ
【時間管理】～時～分に待ち合わせはOK、～分後に○○の理解は難しい 【金銭計算】日常の買い物は可能。振込や引き落としなどには支援必要 【ストーリー理解】文章の読みは可能だが、理解や記憶は部分的 【コミュニケーション】1対1で個別で確認しながらの話し合いが必要
重度 (Severe mental retardation : IQ20-34) …A2/Ⅱ
【時間管理】時計 (デジタル) の読みは可能であっても、日常生活に応用できる時間管理は難しい 【金銭計算】買い物場所 (コンビニ等) や品物、金額などは限定されるが買い物は可能 【ストーリー理解】文章の読みと理解は結び付きにくい。単語で表現できる指示が必要 【コミュニケーション】2～4語程度の指示理解は可能。言語のやり取りは1～2往復程度。
最重度 (Profound mental retardation : IQ 20以下) …A1/Ⅰ
【時間管理】時計による行動コントロールは困難。タイマー等の利用が可能な場合も 【金銭計算】自動販売機や特定の商品のみ金銭利用が可能な場合も、多くは他者に依存 【ストーリー理解】比較的限定された単語の理解が可能な場合も、発語と意味とは無関係な場合もある 【コミュニケーション】意思の疎通には、本人の生活パターンの理解が必要になる

発達障害者の人数等

I 患者調査

診断やカウンセリング等を受けるために医療機関を受診した発達障害者数

平成14年度:3.5万人

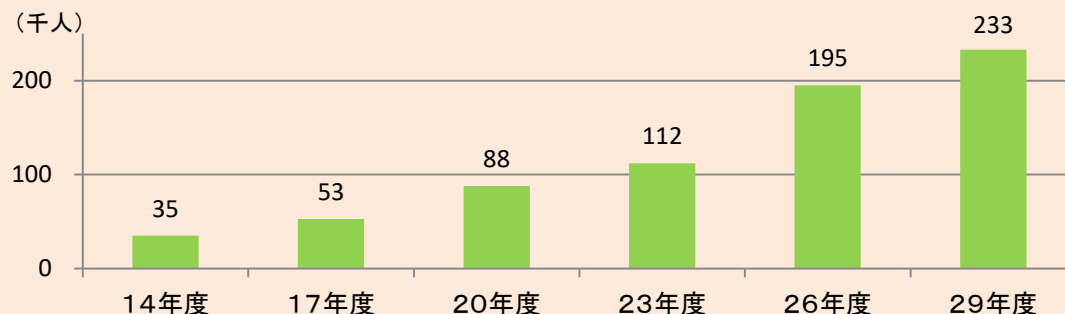
平成17年度:5.3万人

平成20年度:8.8万人

平成23年度:11.2万人

平成26年度:19.5万人

平成29年度:23.3万人



II 平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 (平成29年度調査)

児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児入所施設の発達障害児の利用割合

児童発達支援:46.6%

放課後等デイサービス:42.1%

(参考) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査(平成24年度文部科学省調査)

小・中学校の通常の学級において、学習面又は行動面において著しい困難を示す児童生徒の割合

平成24年度:6.5%(推定値)

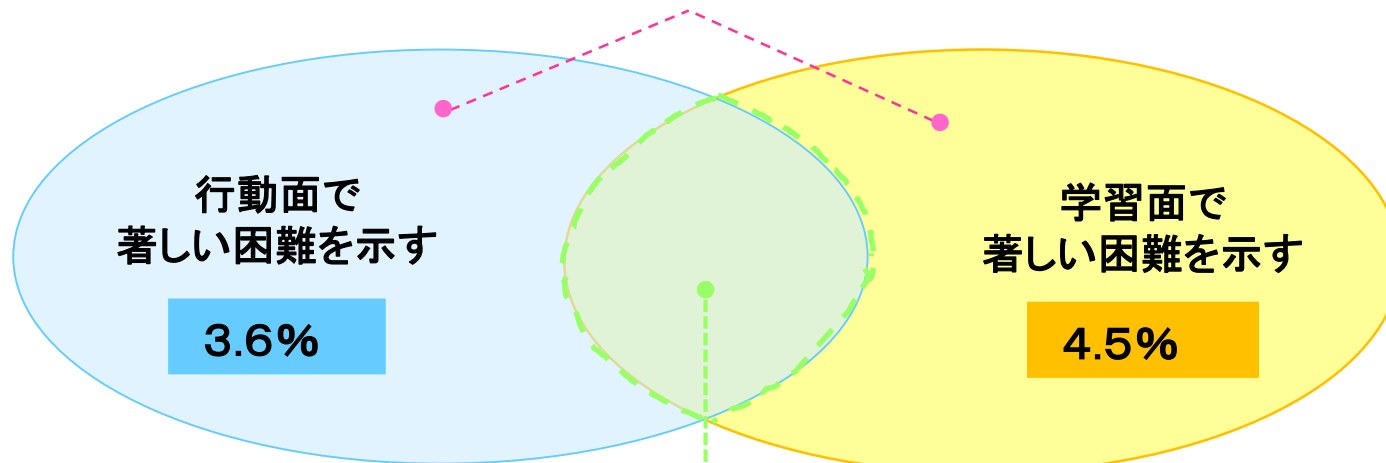
※担任教員が記入し、特別支援教育コーディネーター又は教頭による確認を経て提出した回答に基づくもので、発達障害の専門家チームによる診断や、医師による診断によるものではない。従って、本調査の結果は、発達障害のある児童生徒の割合を示すものではなく、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示すことに留意。

学校生活に困っている子どもがいます

学習面や行動面で著しい困難を示す子どもは
1クラスに2~3人在籍すると考えられます。

学習面または行動面で著しい困難を示す

6.5%



学習面と行動面ともに著しい困難を示す

1.6%

<聞き取りができる場合>

- (1)適切な食事摂取 …… 激しい偏食、食事量が多すぎたり少なすぎたりする

- (2)身辺の清潔保持、規則正しい生活
 - …… 予定の変更がとてつらいと感じる、仕事の優先順位がつけられない、片付けが苦手

- (3)金銭管理と買い物 …… 計算の間違い、金銭の使い過ぎなどの失敗がある

- (4)通院と服薬(要・不要) …… 採血の拒否、睡眠リズムの問題がある

- (5)他人との意思伝達・対人関係
 - …… 冗談を真に受ける、距離感がつかめず相手を怒らせる、目についたものをすぐ口に出してしまう

- (6)身辺の安全保持・危機対応 …… 行動が固まる、飛び出しがある

- (7)社会的手続きや公共施設の利用
 - …… 人混みに入れず交通機関を利用しない、窓口で順番を待てない、名前を書く欄を間違える

- (8)趣味・娯楽への関心、文化的社会的活動への参加
 - …… 興味関心が狭く友達がいない、人が怖くてひきこもりがち、など

<観察する場合>

(1)集中や注意の途切れやすさ

… ボーっとする、ミスが多い → 静かな環境に移動した場合はどうか、話や指示を細切れにしたらどうか

(2)感覚の過敏さ

… 音や明るさ、匂いや室温などの影響 → 本人に尋ねてみたらどう答えるか

(3)記憶

… 話を最後まで聞かない、少し前に言ったことを聞き直す → 説明を細切れにして、その都度確認をしたらどうなるか

(4)コミュニケーション

… 声の抑揚や、敬語の使い方の特徴がある → 見本のマネをさせてみたらどうか

(5)価値観や独特のこだわり

… 話が止まらない、何回も同じ話をする → ストップをかけたらどうか

(6)文字の読み書き、手先の不器用さ

… 名前を書き間違える、ペンの持ち方が不器用 → ゆっくりで良いことを伝える、いつもはどうしているか尋ねるとどうか

発達障害者支援センターの概要

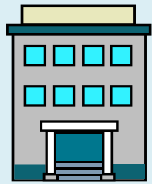
厚生労働省

補助

都道府県・指定都市
障害者総合支援法に基づく都道府県地域生活支援事業として実施

(平成30年4月現在のセンターの設置)
直接実施: 28力所
委託(社会福祉法人等): 67力所
※医療法人, 地方独立行政法人も可

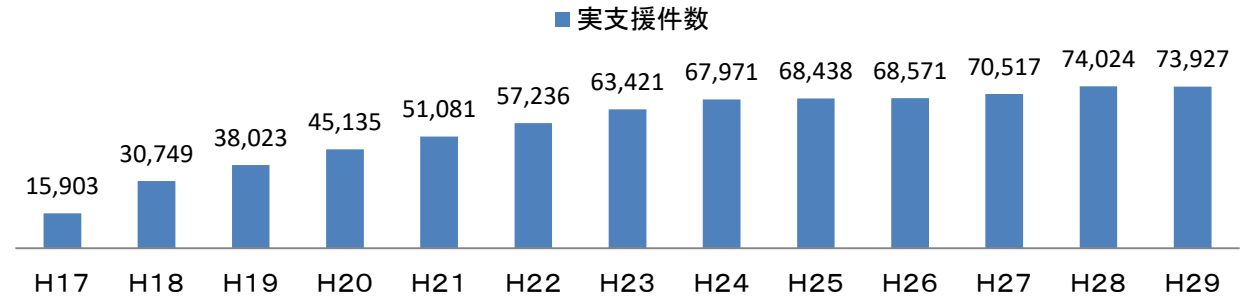
発達障害者支援センター (67都道府県、政令市で設置)



(体制) 職員配置: 4名程度
・管理責任者
・相談支援担当職員
・発達支援担当職員
・就労支援担当職員

都道府県が別途配置する「発達障害者地域支援マネジャー」と緊密に連携する

相談支援・発達支援・就労支援全体の推移



- ①相談支援(来所、訪問、電話等による相談)
- ②発達支援(個別支援計画の作成・実施等)
- ③就労支援(就労に向けての相談等)

発達障害児者・家族

支援

関係機関

児童相談所、知的障害者更生相談所、福祉事務所、保健所、精神保健福祉センター、医療機関
障害児(者)地域療育等支援事業実施施設、児童発達支援センター、障害児入所施設、教育委員会、学校、幼稚園、保育所、公共職業安定所、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等

連携

- ④調整のための会議やコンサルテーション
- ⑤障害者総合支援法第89条協議会への参加

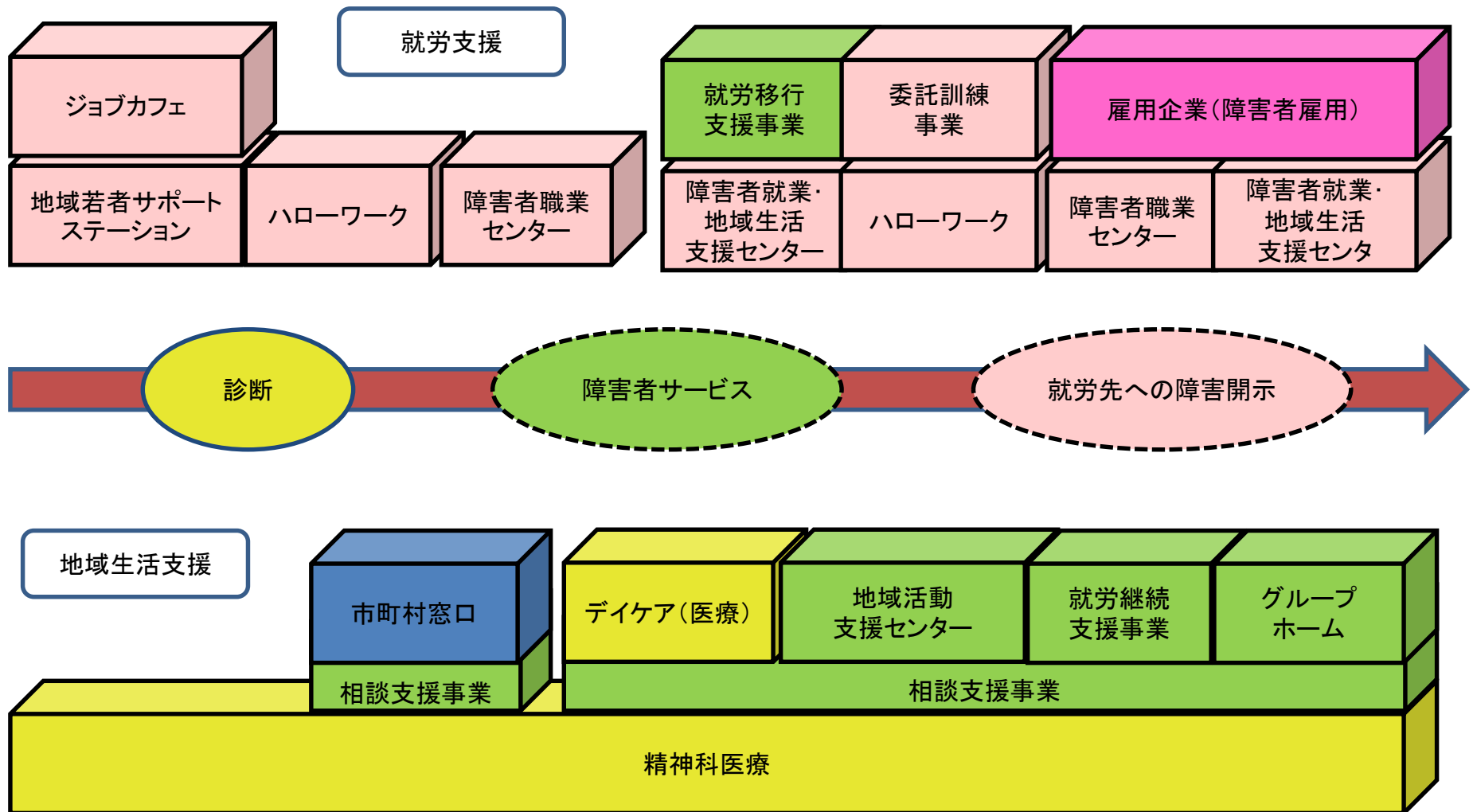
⑥研修(関係機関、民間団体等への研修)

⑦普及啓発・研修

地域住民、企業

発達障害者自身の情報発信と支援機関の関係

参考:平成20~22年度厚生労働科学研究「青年期・成人期の発達障害者に対する支援の現状把握と効果的なネットワーク支援についてのガイドライン作成に関する研究」
(主任研究者 近藤直司、分担研究:志賀利一)を一部改変



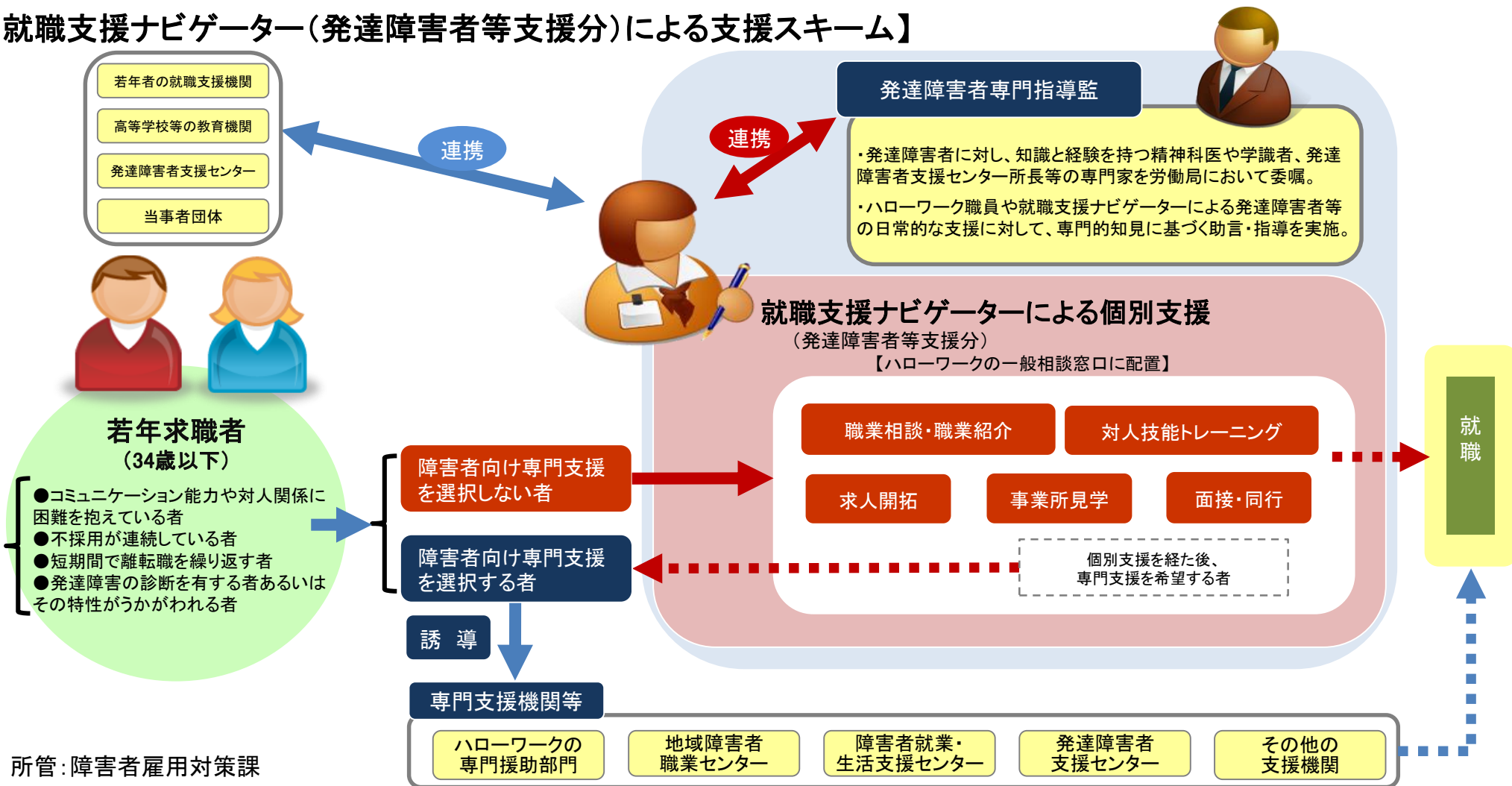
若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム

令和元年度予算34,456万円(43,546万円)

●発達障害等の要因により、コミュニケーション能力に困難を抱える者に対して個別支援を行うとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関等への誘導を行う等、コミュニケーション能力に困難を抱える要支援者向けの総合的な支援を行う事業を実施。

- ①若年者の就職支援を行う機関と障害者の就労支援機関の連携体制を構築。
- ②発達障害等、様々な要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている要支援者に対して、自らの特性と支援の必要性についての気づきを促し、適切な支援への誘導を行う。
- ③発達障害者に対する専門的支援の強化を図ること等により、要支援者のニーズに応じた適切な相談・支援を実施し、要支援者の円滑な就職の促進を図る。

【就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による支援スキーム】



発達障害者雇用トータルサポーターによる一貫した専門的支援の実施

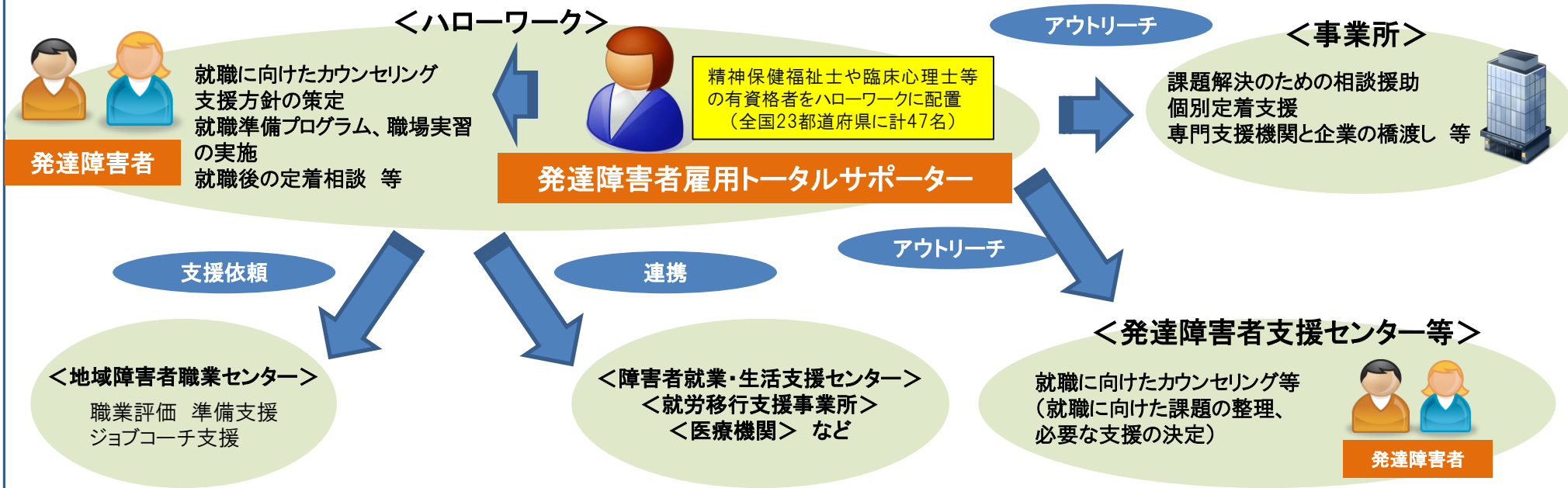
令和元年度予算28,451万円(17,886万円)

背景・課題

- 発達障害者については、ハローワークの新規求職者数や発達障害者支援センターの相談人数が大幅に増加しており、さらに平成30年4月の障害者雇用率引き上げにより、就労支援のニーズが大幅に増大する見込み。
- 発達障害者は、対人関係の構築等に困難を抱えていることから、障害特性や作業能力等を把握してマッチングを行うとともに、継続した支援により定着を図ることが重要。

事業内容

ハローワークに発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、発達障害者に対する就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する。



(参考) 働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)

8. (2)障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進

発達障害やその可能性のある方も含め、障害の特性に応じて一貫した修学・就労支援を行えるよう、教育委員会・大学、福祉・保健・医療・労働等関係行政機関と企業が連携する体制を構築する。

発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える新卒者等の就労支援

都道府県
各指定都市 障害保健福祉担当課 御中
中核市

事務連絡
平成31年3月29日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課就労支援係

発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える新卒者等の就労支援について

厚生労働省では、発達障害等によりコミュニケーション能力に困難を抱える新卒者等に対する就労支援として、別添1のとおりハローワークが大学等の関係機関と連携した各種取組を実施しているところです。

当該支援に当たっては、必要に応じて発達障害者支援センター職員、地方自治体で実施する相談支援事業に関わる福祉部局職員等と連携して進めることも想定されます。

つきましては、当該支援についてその趣旨を十分御理解いただき、所管の労働局等から依頼があった際には、福祉施策に係る情報提供も含め、適宜連携の御協力をいただきますとともに、貴管内市町村に対する周知についても御協力いただきますようお願いいたします。

また、平成29年3月30日付事務連絡「平成29年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A」(別添2)において、大学在学中の就労移行支援事業の利用について示していますので、趣旨をご了知の上、適切に運用していただきますようお願いいたします。

別添1

厚生労働省における発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える新卒者等に対する主な支援策

①特別支援チームによる就職活動困難学生等への支援(別紙1)

・新卒応援ハローワークにジョブサポーター、公認心理師等、自治体の福祉部局職員等による特別支援チームを設置し、就職活動が特に困難な学生に対して大学等と連携した支援を実施する。

平成31年3月29日付け職首発0329第13号開若発0329第5号「新規学卒者等に対する就職支援業務に係る留意事項について」

②若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム(別紙2)

・発達障害等の要因により、コミュニケーション能力に困難を抱える者に対して個別支援を行うとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関等への誘導を行う等、コミュニケーション能力に困難を抱える要支援者向けの総合的な支援を実施する。

平成19年4月2日付け職高発第0402004号「若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの実施に係る留意事項について」(最終改正平成30年3月29日)

③発達障害者雇用トータルサポーターによる一貫した専門的支援の実施(別紙3)

・ハローワークに発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、発達障害者に対する就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する。

平成30年3月29日付け職発0329第90号「発達障害者の就職及び雇用継続の促進に向けた支援業務の実施について」別添「発達障害者の就職及び雇用継続の促進に向けた支援事業実施要領」

別添2

大学在学中の就労移行支援事業の利用について

都道府県
各指定都市 障害保健福祉主管課 御中
中核市

事務連絡
平成29年3月30日

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課

「平成29年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A(平成29年3月30日)」等の送付について(抄)

2. 就労系障害福祉サービスについて

(就労移行支援の大学在学中の利用)

問13 大学在学中の卒業年度に、就労移行支援を利用することができるか。

(答)

大学(4年生大学のほか、短期大学、大学院、高等専門学校を含む。以下同じ。)在学中の就労移行支援の利用については、以下の条件をいずれも満たす場合に、支給決定を行って差し支えない。

- ① 大学や地域における就労支援機関等による就職支援の実施が見込めない場合、又は困難である場合
- ② 大学卒業年度であって、卒業に必要な単位取得が見込まれており、就労移行支援の利用に支障がない者
- ③ 本人が就労移行支援の利用を希望し、就労移行支援の利用により効果的かつ確実に就職につなげることが可能であると市町村が判断した場合

「メンタルヘルスの配慮」が必要な人の一例

「ひきこもり」とは

○ひきこもりとは、様々な要因の結果として、社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。(他者と関わらない形での外出をしている場合も含む)

・ひきこもりには、確定診断がなされる前の精神障害が含まれている可能性がある。

＜思春期・青年期ひきこもりケースの背景にある精神障害の実態把握＞

- ・実施方法:H19～H21年度に、全国5か所の精神保健福祉センターにひきこもりの相談に訪れた16歳～35歳の方(本人の来談)184人に精神科的診断を実施(分担研究者:近藤直司の調査による)
- ・結果:診断の確定は約8割に当たる149人、情報不足等のための診断保留が35人
 - 第一群(統合失調症、気分障害等の薬物療法が中心となるもの)49人 (32.9%)
 - 第二群(広汎性発達障害や精神遅滞等の生活・就労支援が中心となるもの)48人 (32.2%)
 - 第三群(パーソナリティ障害や適応障害等の心理療法的アプローチが中心となるもの)51人 (34.2%)
 - 分類不能1人 (0.7%)

・背景にある精神障害の診断や治療だけではなく、ひきこもりがもたらす「自立過程の挫折」に対する支援も必要である。

出典 : H19～H21年度「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」
(厚生労働科学研究 主任研究者 齋藤 万比古)

わが国の「ひきこもり」の推計数

＜把握の方法＞

全国11地域の住民から無作為に選択した4,134名を対象に、訓練を受けた調査員の戸別訪問による直接面接を実施。
(平成14年～平成17年度に、世界精神保健日本調査と合同で実施)

＜調査の結果＞

- ・対象者のうち、20～49歳の者(1,660名)の中で、過去にひきこもりを経験したことのある者 : 1.14%
- ・面接を受けた対象者全員(4,134名)の中で、現在ひきこもり状態にある子どものいる世帯 : 0.56%
(全国推計では約26万世帯)





出典 : H18年度「こころの健康についての疫学調査に関する研究」(厚生労働科学研究 主任研究者 川上 憲人 研究協力者 小山 明日香)

障害者差別解消法

障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めた法律
(平成25年6月公布、平成28年4月施行)

本法のポイント 「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます

※民間事業者における合理的配慮の提供は、努力義務となります。

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮
国の行政機関・ 地方公共団体等	 不当な差別的取扱いが 禁止されます。	 障害者に対し、合理的配 慮を行わなければなりません。
民間事業者 ^(注) ※民間事業者には、個人事 業者、NPO等の非営利事 業者も含まれます。	 不当な差別的取扱いが 禁止されます。	 障害者に対し、合理的配 慮を行うよう努めなければ なりません。

障害者差別解消法 福祉事業者向け・社会保険労務士向け ガイドライン（発達障害関係箇所 抜粋）事例

- ◆ 発達障害のAさんは、就労訓練サービスを利用しています。挨拶、作業の終了時、作業中に必要と思われる会話（「おはようございます」「さようなら」「仕事が終わりました」「袋を持ってきてください」「紐を取ってください」「トイレへ行ってきます」「いらっしゃいませ」「100円です」等）をVOCA（会話補助装置）に録音し、伝えたいメッセージのシンボル（絵・写真・文字）を押してコミュニケーションをとるようにしたことで作業に集中することができ、休みなく事業所へ通う事ができるようになりました。
- ◆ 発達障害のBさんは、利用者全体に向けた説明を聞いても、理解できないことがしばしばある方です。そのため、ルールや変更事項等が伝わらないことでトラブルになってしまうことも多々ありました。そこで、Bさんには、全体での説明の他に個別に時間を取り、正面に座り文字やイラストにして直接伝えるようにしたら、様々な説明が理解できるようになり、トラブルが減るようになりました。
- ◆ 発達障害のCさんは、就労継続支援事業を利用していますが、広い作業室の中で職員を見つけることが出来ない方でした。職員に連絡したくても連絡できず、作業の中で解らないことや聞きたいことがあってもそれが聞けず、不安や混乱が高まっていました。そこで、来所時にあらかじめCさんに職員の場所を図で示したり、現地を確認する、ユニフォームの違いを伝えるなど、職員をみつけるための手がかりを知らせておくようにしたら、Cさんは安心して作業に集中できるようになりました。
- ◆ 発達障害のDさんは文字の読み書きが苦手であり、様々な手続きの際、書類の記入欄を間違えたり、誤字を書いてしまったりして、何回も書き直さなければなりません。そこで、Dさんの相談を受けている職員は、「記入欄に鉛筆で丸をつけたり付箋を貼って示す」「書類のモデルを作成して示す」「職員が鉛筆で下書きする」などを試したところ、書類作成を失敗する回数が少なくなりました。
- ◆ 発達障害のEさんは吃音症で、会話の際に単語の一部を何度も繰り返したり、つかえてすぐに返事ができないことがあります。本来は電話をかけることは苦手なのですが、職場の悩みについてどうしても相談することが必要になったので、社会保険労務士事務所に電話をかけました。その際、相談を受けた社会保険労務士事務所の職員は、Eさんの吃音症に気づきましたが、時間がかかっても話しを急がすことなく、不快を示すこともなく、丁寧に話す内容を聞きました。そして、Eさんは、いろいろな場面で時に言われることのある「性格に問題がある」「それでは仕事にならない」という誤解や無理解からくる言葉をかけられなかったので、安心して相談をすることができました。



発達障害情報・支援センターウェブサイトについて

http://www.rehab.go.jp/ddis/

発達障害情報・支援センターウェブサイトでは、発達障害情報・支援センターで収集・分析した、正確かつ信頼ある情報を、各ライフステージにおいて、さまざまな立場の方に利用しやすい形で提供しています。

新着情報

原則、毎週木曜日に最新情報をお届けします

コンテンツのご案内

- 発達障害に気づく
- こんなとき、どうする？
- 発達障害を理解する
- 発達障害を支える、さまざまな制度・施策
- 日本の取り組み・世界の動き
- 相談窓口の情報
- 発達障害に関する資料

利用者別入り口

- はじめての方へ
- ご本人・ご家族の方へ
- 支援者の方へ

ライフステージ別入り口

- 乳幼児期
- 学童期
- 思春期
- 青年・成人期

外国人保護者向けパンフレット
「お子さんの発達について心配なことはありますか？～日本で子育てをする保護者の方へ～」
【やさしい日本語版】【英語版】他

ツイッター

平成25年3月より、ツイッターを新設し、最新情報を投稿しています

The screenshot shows the DDIS website interface. Key elements highlighted include:

- Search Bar:** A search box at the top right with a '検索' button.
- Navigation Menu:** A horizontal menu with options like '気づく', 'どうする?', '理解する', '制度', '日本・世界', '相談窓口', and '資料'.
- Main Content Area:** A large banner with a blue sky and clouds, followed by a '新着情報' (New Information) section listing recent events and updates.
- Left Sidebar:** A vertical menu with categories like 'はじめての方へ', 'ご本人・ご家族の方へ', '支援者の方へ', and 'ライフステージ別入り口'.
- Right Sidebar:** A section for 'お知らせ' (Notice) and 'アクセシビリティへの対応' (Accessibility). It includes links for '文字のサイズ' (Text Size), '表示色の変更' (Change Display Color), and '音声読み上げ' (Text-to-Speech).
- Footer:** A row of links for 'リンク・著作権について', 'プライバシーポリシー', 'アクセシビリティについて', 'このサイトの使い方', 'お問い合わせ', and 'ホーム'.

サイト内検索

キーワードによる検索で簡単・便利に知りたい情報の検索が可能です

お知らせ

- イベント・研修会情報
- パンフレット

アクセシビリティへの対応

- 「文字のサイズ」の変更
- 「表示色」の変更
- 音声読み上げ
- ひらがな

関連施設リンク集

災害時の発達障害児・者支援について
被災地での発達障害児・者の支援方法についての資料をまとめています

世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は
世界自閉症啓発デーです

世界自閉症啓発デー（4月2日）、発達障害啓発週間（4月2日～8日）

【国連における採択】

○平成19年12月、国連総会においてカタル国が提出した議題「4月2日を世界自閉症啓発デーに定める」決議をコンセンサス（無投票）採択。

決議事項

- ・ 4月2日を「世界自閉症啓発デー」とし、2008年以降毎年祝うこととする。
- ・ 全ての加盟国や、国連その他の国際機関、NGOや民間を含む市民社会が、「世界自閉症啓発デー」を適切な方法によって祝うことを促す。
- ・ それぞれの加盟国が、自閉症のこどもについて、家庭や社会全体の理解が進むように意識啓発の取り組みを行うように促す。
- ・ 事務総長に対し、この決議を全ての加盟国及び国連機関に注意喚起するよう要請する。

○平成20年4月以降国連事務総長がメッセージを発出。併せて、世界各地で当事者団体等がイベント等を開催。

＜啓発ポスター＞

毎年4/2は 国連の定めた世界自閉症啓発デー

World Autism Awareness Day

発達障害啓発週間 4月2日～8日

みんなともだち

みんなたいせつ みんなのこせい

SEesame STREET

セサミストリートには、多様な個性なキャラクターがたくさん登場します。オレンジ色の髪をした女の子ジュリアは、自閉症の特性があるキャラクターです。

www.sesamestreetjapan.org/dhwcity

発達障害を知っていますか？
発達障害とは、自閉症およびアスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害（読字障害や算数障害を含む）、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常発達の年齢にあって現れるものの1つまたは数個が中心を占めます。知的障害を伴っている場合もあります。

自閉症を知っていますか？
自閉症の人は自分の殻に閉じこもっているわけではありません。気持ちよく伝えることや、他人の言葉の意図を理解することができませんが、誠実で一生懸命です。

＜オフィシャルHP＞



世界自閉症啓発デー

日本実行委員会＜公式サイト＞

毎年4月2日は、国連の定めた世界自閉症啓発デー

毎年4/2～4/8は、発達障害啓発週間

メニュー

トップページ

- ▶ 「世界自閉症啓発デー」とは
- ▶ イベント2018
- ▶ 知ってほしいこと
- ▶ 国連事務総長と大臣からのメッセージ
- ▶ 作品展
- ▶ 関連機関2018
- ▶ 日本実行委員会2018について
- ▶ アンケート
- ▶ 応援メッセージ
- ▶ ジュリアちゃんテーマソング

応援メッセージの募集



「江ノ電に乗ってあじさいを見に行こう」
この絵は、増岡瑞起さんの作品です。